

2025年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

目 次

I. 法人の概要	1
1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	1
3. 設置する学校・学科等	3
4. 学生・生徒等数の状況	3
5. 教職員の概要	4
6. 役員・評議員の概要	4
7. 組織図	5
II. 事業の概要	
・学校法人	6
・聖母インターナショナルプリスクール	6
・京都聖母学院保育園	8
・京都聖母学院幼稚園	10
・京都聖母学院小学校	12
・京都聖母学院中学校・高等学校	14
・香里ヌヴェール学院小学校	15
・香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	16
III. 財務の概要	
1. 2025年度決算概況	17
2. 経年比較	20

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、
真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、
真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」

2. 学校法人の沿革

年	月	
1921 年 (大正 10 年)		フランスよりヌヴェール愛徳修道会およびキリスト教的教育修道会会員が来日
1923 年 (大正 12 年)	3 月	大阪市東区（現中央区玉造）に聖母女学院創立
1925 年 (大正 14 年)	3 月	聖母女学院高等女学校認可
1932 年 (昭和 7 年)	2 月	・大阪府寝屋川市に学舎新設、移転 ・聖母女学院小学校開校
1947 年 (昭和 22 年)	4 月	学制改革により聖母女学院中学校発足
1948 年 (昭和 23 年)	4 月	聖母女学院高等学校開校
1949 年 (昭和 24 年)	4 月	京都市伏見区に聖母女学院小学校・同中学校開校
1951 年 (昭和 26 年)	3 月	・財団法人より学校法人へ組織変更 ・京都市伏見区に聖母女学院幼稚園開園
1952 年 (昭和 27 年)	4 月	京都市伏見区に聖母女学院高等学校開校
1960 年 (昭和 35 年)	4 月	・大阪府枚方市に聖母女学院幼稚園開園 ・京都市伏見区の聖母女学院幼稚園を聖母学院幼稚園に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院小学校を聖母学院小学校に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院中学校・同高等学校を聖母学院中学校・同高等学校に校名変更
1962 年 (昭和 37 年)	4 月	大阪府寝屋川市に聖母女学院短期大学家政学科開学
1968 年 (昭和 43 年)	4 月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学児童教育学科設置
1973 年 (昭和 48 年)	4 月	聖母女学院短期大学に専攻科（児童教育専攻）併設
1979 年 (昭和 54 年)	9 月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学学舎新築
1981 年 (昭和 56 年)	4 月	聖母女学院短期大学家政学科が京都市伏見区に移転

年	月	
1986 年 (昭和 61 年)	4 月	聖母女学院短期大学家政学科専攻課程の設置 (生活科学専攻、食物栄養専攻)
1988 年 (昭和 63 年)	4 月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学国際文化学科設置
1991 年 (平成 3 年)	4 月	聖母女学院小学校を大阪聖母学院小学校に校名変更
1993 年 (平成 5 年)	4 月	聖母女学院短期大学家政学科を聖母女学院短期大学生活科学科 に名称変更。専攻科に国際文化専攻を増設
1994 年 (平成 6 年)	4 月	聖母女学院幼稚園休園
1998 年 (平成 10 年)	3 月	聖母女学院幼稚園廃園
2002 年 (平成 14 年)	4 月	聖母女学院短期大学国際文化学科に英語コミュニケーション専 攻課程と国際福祉専攻課程を設置
2003 年 (平成 15 年)	4 月	聖母学院小学校国際コース開設
2008 年 (平成 20 年)	4 月	聖母女学院短期大学国際文化学科国際福祉専攻を生活福祉専攻 へ名称変更し、生活科学科に設置
2011 年 (平成 23 年)	4 月	・聖母女学院短期大学を京都聖母女学院短期大学に校名変更 ・聖母女学院短期大学生活科学科生活科学専攻を募集停止し、 同学科にキャリアデザイン専攻を設置 ・聖母女学院中学校・同高等学校を大阪聖母女学院中学校・同高 等学校に校名変更 ・聖母学院中学校・同高等学校を京都聖母学院中学校・同高等学 校に校名変更 ・聖母学院小学校を京都聖母学院小学校に校名変更 ・聖母学院幼稚園を京都聖母学院幼稚園に園名変更
2011 年 (平成 23 年)	10 月	京都聖母女学院短期大学生活科学科生活福祉専攻廃止
2013 年 (平成 25 年)	3 月	京都聖母女学院短期大学生活科学科生活科学専攻廃止
2015 年 (平成 27 年)	4 月	京都聖母学院中学校 グローバルスタディーズコース開設
2016 年 (平成 28 年)	4 月	京都聖母学院中学校 看護系大学進学コース開設
2017 年 (平成 29 年)	4 月	・京都聖母女学院短期大学を募集停止 ・大阪聖母学院小学校を香里ヌヴェール学院小学校に校名変更 ・大阪聖母女学院中学校・高等学校を香里ヌヴェール学院中学校・ 高等学校に校名変更、男女共学化
2018 年 (平成 30 年)	4 月	・聖母インターナショナルプリスクール開園 ・京都聖母学院保育園開園
2018 年 (平成 30 年)	9 月	京都聖母女学院短期大学閉学
2021 年 (令和 3 年)	4 月	京都聖母学院小学校総合コースを総合フロンティアコースに変 更

2023 年 (令和 5 年)	11 月	株式会社エルミン（学校法人聖母女学院 100%出資会社） 設立
2024 年 (令和 6 年)	1 月	旧京都聖母女学院短期大学のマリアンホール・別館校舎にテンプレ大学京都キャンパスが開校。

3. 設置する学校・学科等（2025年5月1日時点）

京都・藤森キャンパス 京都府京都市伏見区深草田谷町 1

学校名	学科等	
聖母インターナショナル プリスクール		
京都聖母学院保育園		
京都聖母学院幼稚園		
京都聖母学院小学校	総合フロンティアコース、国際コース	
京都聖母学院中学校・高等学校	中学校	I、II、III類、 グローバルスタディーズコース
	高等学校	I、II、III類、 看護系大学進学コース、 グローバルスタディーズコース

大阪・香里キャンパス 大阪府寝屋川市美井町 18-10

学校名	学科等	
香里ヌヴェール学院小学校	スーパースタディーズコース スーパーイングリッシュコース	
香里ヌヴェール学院 中学校・高等学校	中学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース
	高等学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース グローバルサイエンスコース

4. 学生・生徒等数の状況（2025年5月1日時点）

単位：人

学校名	総定員	入学者数	在籍者数
聖母インターナショナル プリスクール	90	-	60
京都聖母学院保育園	90	-	92
京都聖母学院幼稚園	280	-	109
京都聖母学院小学校	960	118	702
香里ヌヴェール学院小学校	630	29	330
京都聖母学院中学校・高等学校	1,200	286	906
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	1,344	365	1045
総計	4,594	-	3,244

5. 教職員の概要（2025年5月1日時点）

単位：人

学校名	教育職員		事務職員		総計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人部門			16	1	17
聖母インターナショナル プリスクール	9	1	0	1	11
京都聖母学院保育園	17	12	1	0	30
京都聖母学院幼稚園	12	0	1	7	20
京都聖母学院小学校	51	19	4	0	74
香里ヌヴェール学院小学校	31	11	6	2	50
京都聖母学院中学校・高等学校	68	38	10	1	117
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	70	30	11	2	113
総計	258	111	49	14	432

6. 役員・評議員の概要（2025年5月1日時点）

理事・監事

単位：人

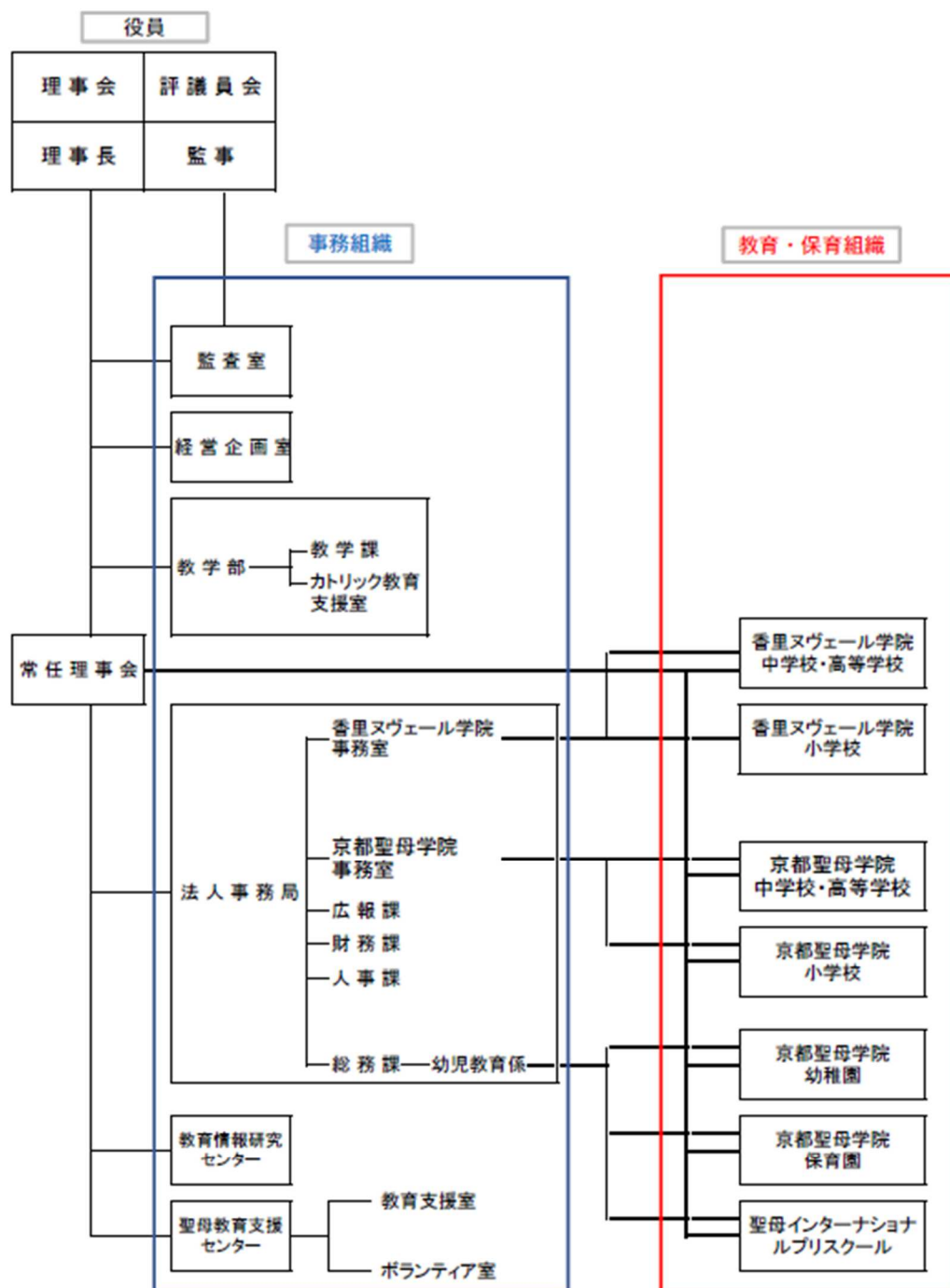
	現員	定員
理 事	9	8～11
監 事	1	2

評議員

単位：人

	現員	定員
評議員	20	19～23

7. 組織図（2025年3月31日時点）



Ⅱ. 事業の概要

学校法人

本学院は、1921 年(大正 10 年)、フランスの「ヌヴェール愛徳修道会」より来日した創立者メール・マリー・クロチルド・リュチニエをはじめとする 7 名の修道女によって、その礎が築かれた。1923 年には大阪市玉造において聖母女学院が創立・開校され、以来、幾多の変遷を経ながらも、創立の精神を守り続けてきた。

2023 年度には、創立 100 周年という大きな節目を迎えることができた。この記念すべき年にあたり、香里ヌヴェール学院小学校、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校、聖母インターナショナルプリスクール、京都聖母学院保育園、京都聖母学院幼稚園、京都聖母学院小学校、京都聖母学院中学校・高等学校の 7 つの学校・園が一体となり、記念行事や教育活動を通じて、創立の理念を改めて見つめ直す機会となった。

この 100 年の歩みは、在学生・卒業生保護者、卒業生、地域社会および関係団体の皆様の温かい理解と支援の賜物であり、ここに深甚なる感謝の意を表するものである。

これまでの成果を踏まえつつ、教育の質のさらなる向上と、グローバル社会に貢献し得る人材の育成に引き続き取り組んだ。教職員一同、創立の精神に立ち返りながら、時代の要請に応える教育の実現に向け、不断の努力を重ねていく所存である。今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

聖母インターナショナルプリスクール

1. 基本方針

本園は、園児が英語に触れ、自然に親しむ環境を整えることにより、将来、他国の人々と対等に意見を交わし、自らの考えを臆することなく表現できる力を育むことを目的としている。これは、就学後から成人に至るまで、さらには成人後に国際社会で活躍し、他者の幸福に貢献するという、本学の建学の精神に基づくものである。

母語を生活の中で自然に習得するように、英語があふれる環境を整備し、英語でのコミュニケーション能力が自然と身につく土台を築くことを目指し、オールイングリッシュによる保育を実施した。

2. 主な事業について

(1) 保育活動

本園は園児が英語に触れ、慣れ親しむ環境を作ることにより、将来において他国の人々とも遜色なく自分の考えを主張し、また、臆さず意見を交換し合える素地を培うことを掲げている。後に広く他国の人々に接し、その中で自らの能力を最大限に活かし、他の幸せに寄与することこそ、本学の建学の精神に適うからである。われわれが母国語を生活の中で自然に

習得するように、英語が溢れる環境を整え、自ずと英語でのコミュニケーション能力が身につく土台を築くことを目標とし、オールイングリッシュの保育を行った。

園児は様々な「楽しい」と感じる体験を通して自身のもつ感情に気づき、それを表現する手段として英語が使えるように、また自身が暮らし育つ国には四季があり、その微細な移ろいを感じ取り、折々の出来事にも親しみを覚えられるよう、英語を用いながらキャンパス内で自然観察や日本の行事・文化を体験し、見聞きすること・感じることを自ら表現するという自己表出力を培うよう保育を行っている。幼いからこそ簡略化するのではなく真の目的や達成感を理解することが大切ととらえ、取組内容や導入方法を最大限考慮し、保育を継続している。幼い子どもたちの成長に合わせ、表現の内容が段階的に無理なく増大することを踏まえ、英語での表現を強いることはせず、アートやダンスなど日頃の活動から自在に表現できる素地を養った。2025年度より2歳児クラスを開設し、想定された園児数を超えてのスタートを切った。

（２）環境整備

本園が志向するところは、カトリックの黄金律「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなた方も人にしなさい」というイエス・キリストの教えに集約されている徹底した人権尊重の心・隣人愛の心を育てることである。私たち職員は日常の保育のすべてにおいて、園児が楽しく日々を過ごすべき当然の権利を保障するとともに、「あなたのことを大切に思っている」という愛情を言葉や態度で表現し、一人ひとりを神様から授かった宝物として扱うお手本を示す存在であり、依然終息しない戦争や自然災害により不自由な暮らしを強いられる人がある世界情勢を踏まえ、安心安全に暮らすことのありがたさや生命の尊さを十分に理解した上で、保育を必要とする園児を託されているという使命を全うすべく、情報共有し研修を実施している。

（３）社会貢献

育児とは中断なく続く壮大なミッションであるため、園児の成長には家庭との連携が必要不可欠であることは言うまでもない。「保護者も園の活動に積極的に参加しかかわろう」と保護者同士で声をかけてくださるなど、より一層協力しながら子どもたちに寄り添うことができた。子どもたちが社会で活躍する未来に備え、幼児期に本当に大切な周囲のかかわりを様々な立場から講話してくださるゲストをお招きし、聴講の対象を在園児保護者に限定せず、共に考えられる機会を設けた。多種多様な学びがあると好評であり、今後も継続したい。地域の高齢者施設でのコンサートも昨年度に引き続き行った。子どもたちの歌やダンス、ピアノ演奏に施設利用者は手を叩き、踊り出されるなど愛溢れる空間を共有することができた。

（４）他所属との連携・募集活動

京都聖母学院小学校および香里ヌヴェール学院小学校の協力で内部特別優遇制度説明会や交流行事を催し、京都聖母学院幼稚園・京都聖母学院保育園と一緒に参加する、また京都聖母学院高等学校の生徒による英語絵本の読み聞かせを継続するなど、縦横の連携を図っている。ホームページはじめ各種 SNS と紙媒体を駆使しながら広報活動を展開し、園児のくらしに触れていただく個別見学や体験入園を細かに実施したり、舞台での発表を一般公開し伸びやかにパフォーマンスを繰り広げる園児の姿をご覧いただいたりしている。SIPの活動や園児の様子を知っていただくためにも継続する。

京都聖母学院保育園

1. 基本方針

学校法人聖母女学院の建学の精神に謳われた「愛・奉仕・正義」を根幹に「個が輝く豊かな人間性を育むカトリック教育」「生きる力を育むモンテッソーリ教育」「縦割り保育で思いやりの心を育てる」「地域への愛着と人とつながる心の育成」の4本柱を保育内容とする。

京都市認可保育園として児童福祉法および新保育所保育指針に従い、保育を必要とする0歳児から5歳児までの乳児および幼児を受け入れ、健やかな人間形成のスタートとなるよう充実した保育環境を構築する。

(1) 個が輝く豊かな人間性を育むカトリック教育

本年度も「神様からいただいた子どもたち一人ひとりの尊い命を見守り育む」という理念のもと、日々の保育・教育活動を実践してきた。

子どもたちの自発性や主体性を重んじ、一人ひとりの発達過程に応じたカリキュラムの作成・実施に努めた結果、子どもたちは自ら考え、選択し、行動する姿が多く見られるようになり、人格形成の基盤および生きる力の育成につながった。また、日々の生活や行事、人との関わりを通して、自分自身を大切にするとともに、周囲の人々への思いやりや感謝の心を育むことができ、他者のために行動することに喜びを見出す姿も見られるようになった。

(2) 生きる力を育むモンテッソーリ教育

モンテッソーリ教育の理念に基づき、子どもたちが自ら活動を選び、集中して取り組むことのできる環境を整えてきた。その中で、「自分で考え、判断し、行動する力」の育成に努めてきた。

また、人格形成の基盤となる「自由に選ぶ」「繰り返す」「集中する」「達成感を持って終える」という4つのステップを子どもたちが十分に体験できるよう、人的・物的環境の充実を図ってきた。その結果、子どもたちが主体的に活動に取り組み、達成感を味わう姿が多く見られるようになった。

さらに、職員がモンテッソーリ研修を受講したことにより理解が深まり、より適切な保育の実践につながった。今後も、子どもたちの主体性と人格形成を支える環境づくりに努め、質の高い保育の実践を継続していきたい。

(3) 縦割り保育で思いやりの心を育てる教育

縦割り保育の中で、子どもたち同士の関わりや学び合う経験を大切にしてきた。その積み重ねにより、一人ひとりの違いを受け入れ、互いに認め合う姿が見られるようになり、思いやりの心の育成につながった。

(4) 地域への愛着と人とつながる力の育成

地域社会との交流を通して、協調性やつながる力の育成に努めてきた。また、地域の方々との関わりを通じて、子どもたちおよび職員が地域社会の一員であることを自覚できるよう取り組んできた。

その一環として、ヌヴェール愛徳修道会の敷地をお借りし、畑作りに取り組み、2025年度は0歳児から5歳児まで全園児が野菜作りに参加した。収穫した野菜はシスターや給食

担当者、用務担当者に召し上がっていただき、交流の機会とした。これらの経験を通して、多様な人々との関わりが生まれ、地域とのつながりを実感する機会となった。

2. 主な事業について

(1) 宗教教育

「お祈り」や聖歌を歌う機会を大切にし、その意義や心地よさを感じられるよう努めてきた。また、神様との出会いを通して、愛すること・愛されることに気づき、自分自身や他者を思いやる心の育成につなげてきた。さらに、宗教行事やシスターの講話を通して、カトリックの教えを子どもたち、職員へと伝える機会を設けてきた。

(2) 年間・月間・週日案の作成

保育内容の4本柱を取り入れて作成し、計画に基づいた保育を実施することができた。

(3) 個別計画（カリキュラム）の作成

子どもの総合的な心身の発達のために保育所が目指す目標を基盤とし、一人ひとりの発達過程に応じたカリキュラムを作成し、計画に基づいた保育を実施することができた。

(4) 保育環境の充実

- ① 保育環境の整備：「子どもの発達の8区分」を理解し、発達に応じた環境構成に努めた。
- ② 保育カリキュラム：新保育所保育指針を基に体育活動・音楽活動（リトミック）・食育活動・環境教育等を実施した。食育活動・環境教育では、修道会の畑を引き続きお借りし、農作物の栽培を行うことで、植物の成長にふれながら命の大切さを学び、「食」への関心を高めることができた。
- ③ モンテッソーリ教育：日常生活・感覚・言語・数・文化の各教育プログラムを実施するとともに、モンテッソーリ講師による職員研修を年1回実施し、保育の質の向上に努めてきた。

(5) 就学前教育の充実

年長児特別活動においては、体操・絵画・栽培・宗教・英語・自然等の多様な分野に取り組み、就学前までに「10の姿」の育成に努めてきた。また、京都聖母学院小学校の行事に参加する機会をいただき、他所属との交流を深めることができた。

(6) 子育て支援

- ① 子育て座談会を開催し、職員と保護者同士が交流し、情報共有を行う機会を設けた。
- ② 京都市地域子育てステーション事業として、深草ふれあいらんどに実行委員として参加し、工作コーナーを担当した。実行委員会を通して、近隣の保育園や児童館、つどいの広場、深草支所等の関係機関と連携を図ることができた。
- ③ 京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室、深草支所、第二児童相談所等と連携し、支援が必要な家庭に対して適切なサポートを行ってきた。

(7) 職員研修

- ① 保育士等キャリアアップ研修：職員が均等に受講できる機会を設け、職務に応じた専門性の向上およびリーダー的職員の育成に努めてきた。
- ② 救命救急講習：講習の受講を実施し、救命技能の維持向上を図った。あわせて、管理職の在園・不在時を想定したシミュレーション訓練を職員主体で実施し、緊急時への対

応力の強化に努めた。救命救急講習：2年ごとに受講し、緊急時対応力の維持・向上に努めた。受講後は、管理職不在時を想定した緊急シミュレーションを実施した。

京都聖母学院幼稚園

1. 主な事業について

(1) 教育事業

① 教育事業についての取り組み

- ・ レゼセを軸とする保育内容の充実とカリキュラムのブラッシュアップ
教育顧問の吉田氏(医師・脳科学者)とともに、レゼセの教育内容をより深く探求、更新し、子どもたちにより良い保育を提供した。
保育内容のねらいと内容を明確に示し、参観、お便り、ブログやインスタなどでその効果を実証することで、子どもの成長にどのような良い影響があるかを保護者に周知した。
レゼセの部屋に教員の手作り教材を充実させた。子どもたちが必要に応じて利用できる環境にした。
- ・ 正課体操・正課英語・正課書道をはじめ、フラワーアレンジメント、能体験、栽培、園外活動等をとおして子どもたちが沢山の物に興味関心を持てるようにした。
- ・ 特色ある幼稚園教育の推進と子どもたちが楽しめるエンターテインメントイベントを実施した。
(講師:鈴木翼・福田翔・かみやみほ)
- ・ 宗教教育の充実
日々の祈りをはじめ、子どもたちが、様々な活動を通して目に見えない存在に気づき、自分や他者を大切にできる心を育めるよう神様のお話や絵本、紙芝居を見せたり、宗教行事に取り組んだりすることで神様を身近に感じることができるようにした。

② 教員のスキル向上

- ・ レゼセについての研鑽を深める。
年間を通して、管理職・レゼセ担当者は吉田氏との会議を実施し、教育業務に関する協議を行った。
吉田氏との教材開発、教員研修(対面・もしくはリモート)を実施し、教員のスキル向上を図った。
- ・ 保育に関わる各種研修会(主に伏見地区研修会)に参加し、職員会議などでそれぞれの学びを分かち合う機会を持った。
- ・ 子どもの命を守るための救急救命講習(エピペンの練習、個別配慮が必要な園児への対応についての共有)を実施した。
- ・ シスターによる研修を実施し、カトリック教育への理解を深めた。

(2) 社会連携・奉仕事業

- ・ 未就園児対象の地域子育て支援イベント「せいぼであそぼ!」を年間9回、また毎週水曜日に園庭開放を実施した。
- ・ 園庭開放日に合わせて、レゼセ体験会や子育て相談会を実施した。
- ・ 7時40分～8時40分までの早朝預かり保育、保育終了後～18時30分までの預かり保育を実施し、働いている保護者のサポートをした。
- ・ 地域子育て支援イベント「せいぼまつり」、吉田隆嘉氏による地域子育て支援講演会を

開催した。

(3) 募集・入試にかかる事業

① 募集活動の強化

- ・ 預かり保育の実施開始日を4月1日からとし、在園児だけでなく入園を控えた新入園児に対しても実施した。
- ・ 未就園児クラス・満3歳児クラスの充実
アンファンクラス、満3歳児クラスの保育日数を在園児と同じ39週以上実施した。
満3歳児クラスの園行事参加を増やした。また、イベントも含め、他学年との交流を実施し、保護者に保育内容を周知した。
- ・ 園見学者やイベント参加者に教員によるレゼセ体験を実施し、本園の教育を知っていただく機会を増やした。
- ・ 8月26日には吉田氏による保護者向け講演会を開催した。
- ・ 吉田氏による保護者向け講演会「AI時代を生きる子どもたちに必要な脳教育」を実施した。
- ・ 園主催イベント「せいぼであそぼ！」のチラシの配付、また園紹介動画を配信し、より多くの方に園やその取り組みを知っていただけるようにした。
- ・ 4月・9月に伏見区の幼児園・乳児園等にチラシやポスター、学校案内などを届け、本園への周知や募集協力をお願いをした。
- ・ 未就園児の子育て世代を「せいぼまつり」へ招待し、より地域に拓かれた園として周知をはかった。

② 関係各所との連携

- ・ 保護者との連携を強化する。
保護者向け講演会を実施し、本園の取り組みをより知っていただき、相互理解を深めることで、協力・支援体制を強化できた。
- ・ 幼児教育部門(プリスクール・保育園)の連携を強化する。
3園で情報を共有し、それぞれの特徴をいかした交流(園庭訪問・保育交流会・教員研修会等)については実施できなかったが、イベントなどの周知にかかるチラシなどを共有するとともに保護者に配付するなどの協力体制をとった。
- ・ 小学校との連携を強化する
進学希望を保護者に確認する時期を早め、保護者・教員が子どもの成長を見守り、見通しをもって準備していけるようにした。
- ・ 各所属との連携
園の行事や取り組みに各所属の先生方を招待し、交流を深めた。
- ・ 療育施設との連携
療育施設に通う園児たちのより良い成長のため、園・家庭・療育施設の繋がりを密にし、子どもの情報共有を定期的実施できた。(療育施設：こころのたね・きらきら園・キッズアカデミー・深草支所等)
- ・ 地域との連携を強化する
勤労感謝の日に寄せて京阪藤森駅・深草交番・深草郵便局・商店街の病院等に訪問し、年長児から日ごろの感謝と手作りの品を贈った。
京都市役所深草支所保健福祉センター子どもはぐくみ室と連携し、地域イベントに参加した。
(こどもの日・ステージパフォーマンス)

京都聖母学院小学校

1. 基本方針に関して

- ① すべての児童の精神的な成長と学力を育むために、カトリックの伝統と愛に基づいた教育を実践することに努めた。朝礼においては、典礼（聖書朗読）の箇所を解説を行い、イエスキリストの語られたたとえ話を小学生にわかるように解説し、自分たちの暮らしを見直すための視点を与える実践を重ねた。生活指導及び、学級でのマナー教育も、厳しい指導ではなく、その児童にわかるような、学年にも応じた伝え方を意識して進めることができた。子どもたちの健やかな育ちとカトリック学校としての姿勢については常に念頭において取り組むことを進めてきた。
- ② 教師の専門的スキルを開発し、チームワークをより強固なものとし、学校の質の向上を目指したが、おおむね、課題にむけての職員の意識は高まっている。次年度の取り出し指導、個別指導につながる土台は出来てきた。キャンパス内の幼児教育部門や中高との連携については、飛躍的にその機会を増やすことができた。次年度によりつなげ、京都キャンパスや、聖母が一つであることを示し続けられる予感がする。
- ③ 保護者、卒業生、藤森キャンパス、地域のステークホルダーとの強い協力関係については、一進一退であった。保護者対応については、しっかりお話を伺うという姿勢を大切にしたが、なかなか、伝わらないご家庭もあり、より具体的に、より思いを受け取る姿勢が問われているように感じている。卒業生とのつながりは本校の活動が広がりを見せているなかで、支えてくださっている卒業生と出会うこともあり、ありがたかったし、励まされることもあった。
- ④ 三本柱である、コミュニケーション力（第1言語と第2言語）、テクノロジー力（能力と利用）、およびクリティカルシンキング力（分析と問題解決）については、それを総合した力としてプレゼンを掲げての取り組みが6年目であった。子どもたち全員が、プレゼンを披露する3学期のイベントも、本年度も大成功を遂げた。新しいプレゼンの形も生まれた。参加者が自ら体験し、それを共有するという形は、子どもたちから示され、まだまだ進化する気配がある。AIの力を借りて、指導の効率をあげることはかなり進んでいるし、個別的な学習を支えているアプリの活用は次年度も積極的に進めていく。ただ、教員や事務職員の業務負担軽減につながる利用展開については全学的な取り組みが待たれるところのように思われる。出退勤や年休処理がいまだに手計算であることに大いに疑問を感じる。
- ⑤ 児童の成長や学びに大切な「家庭」であるはずが、一部の児童の問題行動や不適応に分類されるような行動のうらに、家庭崩壊寸前ともいえる問題を抱えているという事実がある。学校が丁寧に児童の健やかな育ちと満足できる学びが進められるような環境を、学校が整える力となるのはそう簡単ではなく、大変難しい時代に入ったと思われる。児相や子育てセンター、警察との連携、SCやSSW、SVを含めた本校の特別支援教育の体制を、強くしていくことは次年度も進める。

2. 主な事業について

（1）本校らしい教育を明らかに示す取り組み

- ① カトリックの視点からの心の教育を進めること。子どもたちがカトリックの精神についてさらに学びをすすめる、日常生活の中で道徳的な考えを持ち実践する方法を学ぶこ

とを期待。また、自尊心を育み、自律した生き方を模索しながら、自ら新たな挑戦が出来る人となることを切望する。本学院の102年目を歩みだすにあたり、いかに個の行動力とそれにつながる判断力をつけ、良心をはぐくみ育てるかを見つめていきたい。良い形で、それぞれのプロジェクトで、どう実現していくかの話が展開していった。

→引き続き、多様性を念頭に置きながら、個に応じた寄り添い方で、教職員がカトリックで望ましい教育環境を創り上げていくかということを考えていきたい。

- ② 日常の教育だけでなく、保護者の参加と、より一層本校と子どもたちの理解のために、デジタルツールとアナログツールを組み合わせしていく。保護者と児童の満足度をさらに高めていき、行事のねらいやその実施方法等は2024年度から大幅に改変を始めているが、それをさらに系統性をもって見直していく。

→引き続き取り組んでいく。保護者の口コミや評価が募集活動に見える形で伝わるケースが散見されたことはうれしいことであった。

- ③ 「総合フロンティアコース」の強化を継続する。

→総合フロンティアを次年度から「フロンティア」とし、本校の課題にむけて探究を進める学習を特色とすることに舵を切ることができたことはうれしいこと。くわえて、本校の国際にとどまらない、「英語」を全面に押し出したカリキュラムを改編する準備も整った。新指導要領の改訂をみすえて、準備を秋から春にむけて行い、教職員の意識もかなり高まっている。

- ④ コミュニケーションスキル、テクノロジースキル、クリティカルシンキングスキルの3つの柱・データ教育の開発とCLIL、成果に結びつく子どもたちの姿3C+Cの概念・勇氣(Courage)をもって挑戦(Challenge)することで自信(Confidence)と自己肯定感。学びに向かう好奇心(Curiosity)そのまとめとして「Seibo わくわく Day」第4回。

→一年を通して、各学年の取り組みを共有する時間を職員会議の折に組み入れていき、学び合いをおこなった。それぞれの学年の工夫と願い、挑戦を共有することができ、大変勉強になった。企業とのコラボ企画が数多く行われ、大使館の方にも来ていただくというまさにグローバルな取り組みの始まりがみんなの喜びともなった。(学院長賞受賞)

- ⑤ 本キャンパスはもとより、学院における、全所属間の園児・児童・生徒間及び教員の交流を行っていく。

→大変進んだ。次年度に向けて、具体的に進めていけることがイメージできたことが評価できる。

(2) 児童募集を強化するための取り組み

→新入生を103名迎えることができた。出願は163。前年度より増えた。今の時代において、増は奇跡であると伝え教職員と喜んだ。在学生の保護者の口コミによって、新入生や編転入生を迎えることができたことも大変うれしい事であった(前述)。

→学校のPR活動、アナログとデジタルのツールとコンテンツをより効果的に組み合わせることはかなり進んだ。学校生活を紹介するPRのためのインスタもフォロワー数が大いに伸び、大台にのった。それぞれの先生方、職員の強みや、得意を活かすことが当たり前のようにすすみ、騒々しく、まとまりがなく収集がつきにくい場面もないわけではないが、動き続けることはできているように思われた。

→広報部と管理職により、定期的にインターナショナルスクール、幼稚園、保育園と会談を行うことができた。関係園や塾の訪問に力をいれ、本校の説明会を数多く行うご縁もいただいた。児童募集イベントや入試情報など働き方改革も年頭におきながら、より効果を生み出す形の模索は続いた。次年度の始まりに、良い手ごたえを外部から得ることができ一安心している。幼児さんが足を運んでもらいやすいようなイベントになるよう、工夫したことが本校の良さの発信につながったように感じる。

京都聖母学院中学校・高等学校

1. 基本方針

世界情勢を見るとあらたな「戦争」が起こっている今、本校の創立者が願う「人々の心をつなぐ平和の天使」のメッセージが重く、深い意味を投げかけてくれている。本校の社会的な存在意義をより一層「建学の精神」に求めながら、教育活動を行う必要性を感じている。

2025年度は京都聖母らしい「楽しさ」とは何かを考え、従来の生活指導からの脱却をはかった一年であった。各年齢層の教員集団の意識にも変化が生まれ、現代に即した学校の在り方が少しずつ見えてきている。

学校環境においては、施設設備面のリニューアルを図った。学校生活の潤いや楽しさに注力したが、変化した施設をより発展的に活用できる視点へと移行したい。

テンプル大学日本校(TUJ)においては、インターンシップが行われるなど、新しいつながりも生まれている。2026年度は姉妹校の来日行事もあり、英国女子校との姉妹校提携も締結される予定であり、グローバルな交流を益々発展させ、より開かれた学校を目指したい。

2. 主な事業について

(1) 教育強化への取り組み

① カトリックの女子校として、聖書（みことば）、聖歌、心の教育が三位一体となるよう日常の中にカトリックの雰囲気があるよう、聖歌に触れる機会、宗教的な講話の機会を定例化してきた効果が感じられた。

- ・ シラバスの進捗については、教科担当だけでない複数の目が生まれており、進捗の齟齬を発見しやすい集団に変化している。また、積み残しのない授業運営への意識が高まっている。
- ・ 教員に対してハラスメントの啓蒙を積極的におこなった。
- ・ 教育支援の観点からスクールカウンセラーによる教育支援講座を絶やさず行った。

② 学校環境への取り組み

- ・ 校内コンビニエンスストアの新設、それにとともなう校内イートインスペース（通称ミルクホール）のリニューアル、西館3階の通路のカフェコーナーの新設など、生徒の憩いの場を生み出し、楽しい学校の時間を持てるようにした。それにともない校則の改定をおこなった。

③ 生徒募集への取り組み

- ・ 商業施設（京都駅）に単独のブースを設けるなど、あたらしい層や地域に認知度があがるようなイベントを実施した。接触の機会を増やす施策を 2026 年度も引き続き行いたい。
- ・ 聖母アンバサダーの運営がよい循環サイクルに入ってきた。広報運営面でも、生徒との触れ合いが好印象につながっている。アンバサダー自体にその役目に対する誇りも生まれてきている。今後は先輩が後輩を育てる流れへと移行させたい。
- ・ 個別相談において教員が学校の魅力を発信できるよう育成が必要である。誇大広告にならず、誠実に本校のよさを発信でき、説得力や納得感の高い説明が求められている。
- ・ 海外大学進学については、特に TUJ 進学の準備期間の 2 年目となる。2026 年度の具体的な進学者輩出が見えてきている。

香里ヌヴェール学院小学校

1. 基本方針

建学の精神を基盤として、「人を愛し、自らを高める強い意志と豊かな心をもつ子どもを育成する。」ことを目標とする。学校生活を通して、かけがえのない自分の存在を実感し、まわりの人のために自分の力を使うことの喜びを体験させる。その中で自分が楽しいと感じる活動に「熱中」すること、お互いの良さを認め合い「共感」すること、そして困難な課題にもワクワクして「挑戦」することを大切にする。この結果として一人ひとりに高い学力を保障すると共に宗教教育を核として人間性を育てる。

2. 主な事業

(学び)

① 宗教教育

- ・ 毎日の祈りとみ言葉、宗教授業、宗教行事および典礼歴にちなんだ実践に全校で取り組み、まわりの人々のために自分の力を使う体験を積んだ。何より宗教教育の成否は日頃の学級において、自分が教師や友人から大切にされる実感を得られるかどうかにかかっている。このことを教職員全員で自覚して学級経営の安定に努めた。また学校だよりや懇談会、学年ミサなどを通して家庭にも宗教教育への協力を呼び掛けた。

② 真理の探究としての「探究学習」

- ・ それぞれの授業の中で、得た知識を活かすために探究的な学びを組み込む工夫をした。そのために研究部が中心となり研究授業も行い研鑽を積んだ。
- ・ 学年ごとの合宿等の体験を通して友達と協働しながら探究的な活動で視野を拡げた。

③ 世界とつながるための「英語教育」

- ・ 2 年生以上の学年では従来の 2 コースでの英語教育の充実を、また 1 年生からは新しいカリキュラムに基づき英検準 2 級を目指す取り組みを始めた。
- ・ 指導者として大学教員を招き、定期的に英語科とディスカッションをしながらカリキュラムの充実に取り組んだ。

(児童募集)

- ① 内部幼稚園・インターナショナルスクール・保育園と連携し、保護者対象説明会や体験会を実施した。
- ② 学校説明会、体験会、個別見学等で、実際に授業や児童の活動を公開する機会をもった。
- ③ 教職員が私学人として自覚をもち、幼稚園・保育園・インターナショナルスクール・塾に出向き募集活動を行った。
- ④ SNS を効果的に活用し、教職員一人ひとりが愛校心をもち日々更新を行った。

香里ヌヴェール学院中学校・高等学校

1. 基本方針

100 年以上続くカトリックミッションスクールとして、校訓「平和の天使」を育成する学校を継承し、よりよい社会実現を目指し、また、大阪の北河内地域の唯一無二の学校として地域に愛される学校を目指し、育てたい生徒像として以下を掲げ、教科学習のみでなく、探究学習を軸に据え教育活動を展開した。

〈育てたい生徒像〉

- a. 人を愛する生徒
- b. 常に学び続け、学問を愛する生徒
- c. 真理を探究し、自らの哲学を持つ生徒
- d. 他者の考えを尊重し、自他共に幸せを求める生徒
- e. 平和を愛する生徒

2. 主な事業について

(1) 宗教教育の充実

生徒一人ひとりが自分に与えられた命の尊さを確信できるよう、また、常に神の真理に対して心を開き「平和の天使」としてミッションを実践していく精神を持てるよう、カトリックの理念をもとに宗教教育を展開した。毎日の祈りの時間・宗教授業・宗教的行事を有機的に関連付け、あらゆる学校教育活動を支える宗教的情操を育成した。

(2) 探究授業の充実

① 土曜講座

土曜日講座「ジブンドリヴン」を開設し、土曜日に自主的な探究学習を実施した。具体的には、年間通して土曜日に探究学習講座を実施し、探究活動および研究活動、キャリア形成を図った。当年度は9 講座を開設した。

② 英語教育の充実

・中学校英語教育

SA コース

基礎力を強化し、その上に実用的な英語力を育んだ。

GS コース

芸術系科目のオールイングリッシュによる授業を展開した。

- ・ 高等学校英語教育

全学年共通:iPad を有効活用した個別学習を日常的に実施した。

高校 1 年生:多読多聴・エッセーライティングを実施した。

高校 2 年生:ライティング・スピーキングのボリュームを増やした。

高校 3 年生:高難易度の入試英語にも対応できる教材を導入した。

③ ICT の活用による教育の充実

- ・ 家庭との連絡強化

- ・ 課題配信の実現

- ・ 授業改善

④ 2025 年度コース体制(高等学校)

SA:探究学習を中心とした教科・基礎学力養成

(合格実績:関西学院大学法学部、大阪医科薬科大学薬学部など)

SE:英語で学ぶことを重視したカリキュラム(SE の設定は高校のみ)

(合格実績:コロラド大学ボルダー校、上智大学文学部など)

GS:企業や大学との連携型探究・国公立型カリキュラム

(合格実績:ワシントン大学、一橋大学経済学部など)

Ⅲ. 財務の概要

1. 2025 年度決算概況

(1) 事業活動収支計算書

今年度の決算について前年度と比較して概要を説明する。

[教育活動収支 事業活動収入の部]

- ・ 学生生徒等納付金 19 億 5,648 万円 (経常収入割合 50.7%)

基礎となる 5 月 1 日現在の生徒・児童・園児数と納付金の前年度比較は以下のとおりである。

(単位:人)

	香里高	香里中	香里小	京都高	京都中	京都小	幼稚園	プリ	保育園	合計
2025 年度生徒数	833	212	330	583	323	702	109	60	92	3,244
2024 年度比生徒数増減	50	43	△ 62	△ 11	△ 24	3	△ 9	6	2	△ 2

前年度に対し 4,291 万円の減少。入学金が 510 万円減少、授業料等 3,782 万円減少した。一方で高等学校の授業料へ充当する私立高等学校等授業料支援補助金が 5,576 万円増加しているため、実質的には学生生徒等納付金は増加している。

(保育園は京都市より補助金として受け入れるため経常費等補助金へ、プリスクールは補助活動のため付随事業収入へ計上する)

- ・ 経常費等補助金 15 億 8,135 万円 (経常収入割合 41.1%)

前年度に対し 1 億 2,269 万円の増加。京都府私立学校運営費補助金及び大阪府私立高等学校経常費補助金が 5,119 万円増加、保育園保育給付費が 2,527 万円増加、私立高等学校等授業料支援補助金が 5,576 万円増加した。

- ・付随事業収入 2 億 1,718 万円（経常収入割合 5.6%）
前年度に対し 2,099 万円の増加。

- ・雑収入 4,755 万円（経常収入割合 1.2%）
前年度に対し 2,533 万円の減少。退職金財団収入が 2,237 万円減少した。

[教育活動収支 事業活動支出の部]

- ・人件費 24 億 6,618 万円（経常収入比率 64.1% ※退職金を除く経常収入比率 63.7%）
前年度に対し 2,725 万円の増加。退職金を除くと 4,294 万円増加した。
- ・教育研究経費 9 億 5,044 万円（経常収入比率 24.7%）
前年度に対し 1,973 万円の減少。
- ・管理経費 3 億 6,506 万円（経常収入比率 9.5%）
前年度に対し 385 万円の増加。

以上の結果、教育活動収入合計は 38 億 3,630 万円となり前年比 7,125 万円の増加。教育活動支出合計は 37 億 8,174 万円となり前年比 30 万円の増加。教育活動収支差額は 5,456 万円の収入超過となり、前年比 7,155 万円良化した。

[基本金]

- ・基本金組入額合計 9,951 万円
今年度基本金に組み入れた主なものは、人事給与システムリプレイス 1,015 万円、藤森キャンパス東側道路境界線改修工事 1,009 万円、建物改修工事の借入金の返済による組入れ 3,411 万円等である。
- ・基本金取崩額 2 億 5,298 万円
今年度基本金を取崩した主なものは、テンプル大学ジャパンキャンパス京都校との賃貸借契約追加による収益事業への元入れ 2 億 8,614 万円等である。

これらの結果、当年度収支差額は 5,154 万円の支出超過となっているが、学校法人会計基準の改正に対応し、単年度の特別支出として「賞与引当特別繰入額（6,970 万円）」を計上したことが主な要因である。そのため、この特殊要因を除いた実質的な収支は 1,816 万円の収入超過である。なお、翌年度繰越収支差額は 65 億 8,825 万円の支出超過となり、前年比 2 億 144 万円良化した。

(2) 資金収支計算書

ここでは事業活動収支計算書と重複する科目を除き説明する。

[収入の部]

- ・借入金等収入 3 億円 （前年度 8 億 3,462 万円）
前年度はテンプル大学ジャパンキャンパス京都校誘致に係る工事費用の借入れ、従前から借入金の借り換えをしている。
- ・前受金収入 1 億 1,292 万円 （前年度 1 億 30 万円）
次年度入学生から徴収した入学金等である。前年比 1,262 万円増加した。

[支出の部]

- ・人件費支出 24 億 4,697 万円 (前年度 24 億 5,474 万円)
事業活動収支計算書の人件費から退職給与引当金繰入額、賞与引当金繰入額を差し引き、退職金のうち財団収入を充当できない学校負担額を加算した現金ベースの支出である。
- ・教育研究経費支出 6 億 9,074 万円 (前年度 7 億 1,146 万円)
事業活動収支計算書との主な相違は減価償却額 2 億 5,450 万円である。
- ・管理経費支出 3 億 1,777 万円 (前年度 2 億 9,931 万円)
事業活動収支計算書との主な相違は減価償却額 5,777 万円である。
- ・借入金等返済支出 9,809 万円 (前年度 6 億 450 万円)
前年度は従前からの借入金の借り換え、当座貸越の返済等があった。
- ・施設関係支出 9,284 万円 (前年度 2 億 7,187 万円)
前年度はテンプル大学ジャパンキャンパス京都校誘致に係る工事を実施している。前年比 1 億 7,903 万円減少した。
- ・設備関係支出 5,966 万円 (前年度 6,615 万円)
人事給与システムリプレイス 1,015 万円等である。前年比 650 万円減少した。

(3) 貸借対照表

- ・資産総額 103 億 4,925 万円 (前年度 99 億 6,117 万円)
固定資産が 1 億 233 万円減少、流動資産が 4 億 9,041 万円増加。前年比 3 億 8,807 万円増加した。
- ・負債総額 18 億 1,785 万円 (前年度 14 億 7,774 万円)
固定負債が 1 億 6,284 万円増加、流動負債が 1 億 7,727 万円増加。前年比 3 億 4,011 万円増加した。以上により、正味財産(純資産)は 85 億 3,139 万円となり、前年度比 4,796 万円増加した。

2. 経年比較

(1) 収支計算書

①事業活動収支計算書

(単位：千円)

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	収入の部					
	学生生徒等納付金	1,967,616	1,967,366	2,063,206	1,999,392	1,956,483
	手数料	23,527	26,028	25,425	23,750	25,415
	寄付金	13,332	27,823	39,202	14,170	8,317
	経常費等補助金	1,284,626	1,325,411	1,350,328	1,458,664	1,581,353
	付随事業収入	162,318	187,583	195,095	196,185	217,175
	雑収入	73,419	88,122	105,634	72,882	47,552
	教育活動収入計	3,524,839	3,622,333	3,778,891	3,765,042	3,836,297
	支出の部					
	人件費	2,472,189	2,505,822	2,479,379	2,438,930	2,466,176
	教育研究経費	875,426	939,800	953,923	970,164	950,438
	管理経費	376,456	387,459	396,740	372,938	365,060
	徴収不能額等	377	0	517	0	62
	教育活動支出計	3,724,447	3,833,081	3,830,559	3,782,032	3,781,737
教育活動収支差額		△ 199,608	△ 210,749	△ 51,668	△ 16,990	54,560
教育活動外収支	収入の部					
	受取利息・配当金	289	216	218	361	2,083
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	9,949
	教育活動外収入計	289	216	218	361	12,032
	支出の部					
	借入金等利息	4,032	3,511	3,031	3,543	6,324
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	4,032	3,511	3,031	3,543	6,324
教育活動外収支差額		△ 3,743	△ 3,294	△ 2,812	△ 3,183	5,708
経常収支差額		△ 203,352	△ 214,043	△ 54,480	△ 20,172	60,268
特別収支	収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	550	40
	その他の特別収入	44,100	175,271	140,062	147,333	66,747
	特別収入計	44,100	175,271	140,062	147,883	66,787
	支出の部					
	資産処分差額	7,156	4,466	4,261	3,241	9,394
	その他の特別支出	0	0	0	0	69,639
	特別支出計	7,156	4,466	4,261	3,241	79,033
特別収支差額		36,943	170,806	135,801	144,642	△ 12,306
予備費		-	-	-	-	-
基本金組入前当年度収支差額		△ 166,409	△ 43,237	81,320	124,470	47,962
基本金組入額合計		△ 74,111	△ 217,388	△ 107,140	△ 99,436	△ 99,507
当年度収支差額		△ 240,519	△ 260,625	△ 25,820	25,034	△ 51,544
前年度繰越収支差額		△ 7,304,602	△ 7,510,359	△ 7,770,984	△ 7,779,672	△ 6,789,686
基本金取崩額		34,762	0	17,132	964,952	252,983
翌年度繰越収支差額		△ 7,510,359	△ 7,770,984	△ 7,779,672	△ 6,789,686	△ 6,588,248

②資金収支計算書

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	1,967,616	1,967,366	2,063,206	1,999,392	1,956,483
手数料収入	23,527	26,028	25,425	23,750	25,415
寄付金収入	50,278	181,801	147,175	62,911	64,743
補助金収入	1,289,662	1,331,974	1,367,662	1,465,520	1,584,775
資産売却収入	930	0	0	550	40
付随事業・収益事業収入	162,318	187,583	195,095	196,185	227,124
受取利息・配当金収入	289	216	218	361	2,083
雑収入	72,751	87,192	104,101	71,564	46,685
借入金等収入	0	0	50,000	834,615	300,000
前受金収入	107,615	107,568	106,492	100,301	112,919
その他の収入	227,914	180,278	257,271	173,957	196,055
資金収入調整勘定	△ 177,459	△ 192,921	△ 197,489	△ 178,167	△ 132,380
前年度繰越支払資金	271,043	380,620	311,771	499,366	703,159
収入の部合計	3,996,484	4,257,704	4,430,927	5,250,303	5,087,102

支出の部	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度
人件費支出	2,553,720	2,559,309	2,529,535	2,454,744	2,446,973
教育研究経費支出	621,428	632,721	636,367	711,459	630,739
管理経費支出	292,111	301,809	318,249	299,313	306,049
借入金等利息支出	4,032	3,511	3,031	3,543	6,324
借入金等返済支出	66,240	66,240	116,240	604,495	98,088
施設関係支出	29,379	165,053	75,756	271,874	92,843
設備関係支出	76,414	89,438	79,329	66,153	59,657
資産運用支出	43,870	7,794	36,860	27,158	95,519
その他の支出	190,427	325,694	343,026	314,204	220,142
資金支出調整勘定	△ 261,756	△ 265,633	△ 266,832	△ 205,799	△ 154,533
翌年度繰越支払資金	380,620	311,771	499,366	703,159	1,225,302
支出の部合計	3,996,484	4,257,704	4,430,927	5,250,303	5,087,102

(2) 貸借対照表

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	9,314,448	9,161,586	8,938,087	9,016,741	8,914,408
有形固定資産	8,480,328	8,415,433	8,243,379	7,692,686	7,440,332
特定資産	719,780	665,408	605,415	595,418	665,467
その他の固定資産	114,340	80,745	89,292	728,637	808,609
流動資産	652,569	596,657	779,953	944,430	1,434,838
資産の部合計	9,967,018	9,758,243	9,718,040	9,961,171	10,349,246
固定負債	959,531	811,657	720,666	902,061	1,064,905
流動負債	686,610	668,948	638,414	575,681	752,949
負債の部合計	1,646,141	1,480,604	1,359,080	1,477,742	1,817,854
基本金	15,831,236	16,048,623	16,138,631	15,273,116	15,119,640
第1号基本金	15,561,236	15,778,623	15,868,631	15,003,116	14,849,640
第4号基本金	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
繰越収支差額	△ 7,510,359	△ 7,770,984	△ 7,779,672	△ 6,789,686	△ 6,588,248
純資産の部合計	8,320,877	8,277,639	8,358,960	8,483,430	8,531,392
負債及び純資産の部合計	9,967,018	9,758,243	9,718,040	9,961,171	10,349,246